大分県マリンカルチャーセンターの指定管理候補者の選定結果について

平成 17年 10月 19 日 大分県農林水産部漁業管理課

1 経緯

大分県マリンカルチャーセンターの指定管理候補者の選定にあたり、大分県マリンカルチャーセンター指定管理候補者選定委員会(以下、選定委員会)は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

2 大分県マリンカルチャーセンター指定管理候補者選定委員会 委員等

委員長 江川清一(大分県農林水産部審議監)

委 員 高畑 芳秋 (大分県農林水産部農林水産企画課長)

委 員 柳澤 好治 (大分県教育庁生涯学習課長)

委 員 小原 俊行 (大分県農林水産部漁業管理課参事)

委 員 西野 智行 (大分県企画振興部観光・地域振興局観光交流監)

アドバイザー 関谷 忠 (大学教授)

アドバイザー 吉森 正純 (旅行会社大分支店長)

3 指定管理候補者選定の経過

※●は選定委員会

4 審査の方法、審査基準及び配点について

7月25日に開催した第1回大分県マリンカルチャーセンター指定管理候補者選定委員会において、審査基準及び配点を定めました。この内容は、募集要項に記載しています。

	審査基準	審査基準における評価項目	配点
1	事業計画書の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、 サービスの向上が図られるものであること	・施設の設置目的及び県が示した管理運営の方針との整合性 ・平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果 ・サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	25点 × 7人 =175点
2	2 事業計画書の内容 が、公の施設の効用を 最大限に発揮するもの であること	・利用者増を図るための具体的な手法及び期待 される効果 ・施設の維持管理計画の内容、適格性及び実現 の可能性	15点 × 7人 =105点
3	事業計画書の内容 が、管理の経費の縮減 が図られるものである こと	・施設の管理運営に係る経費の内容	25点 × 7人 =175点
4	事業計画書に沿った 管理を安定して行う能 力を有しているもので あること 計	・安定的な運営が可能となる人的能力 ・収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 ・安定的な運営が可能となる経理的基盤 ・類似施設の運営実績	35点 × 7人 =245点 700点

5 申請団体一覧

平成17年8月5日から10月5日までの間、公募を行い、以下の団体から申請がありました。

(受付順)

		寸	体	名	
1	株式会社サンテツ				
2	財団法人大分県マリ	ンカルチャ	ーセンター	-	
計	2団体				

6 選定結果及び選定理由

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

[団体名]

佐伯市春日町8-26 株式会社サンテツ

[事業概要]

通信事業、ホテル事業 (佐伯セントラルホテル)、通信機器 (携帯電話) 販売、港湾事業、 不動産事業

[選定理由]

同社の提案は、サービス向上が図られ、利用者増など施設の効用がより発揮されるものと認められるとともに、管理の経費の縮減が図られており、計画に沿った管理を行う能力も有すると認められるため。

具体的には、同社は、サービス向上のため接遇の改善や情報機器の設置を行うこと、主催事業の提案として多岐にわたる事業を提案し、より施設を活用しようとする姿勢が認められること、広報宣伝計画では、CATV回線網の活用を行うこと、利用者増の取り組みとして冬期の研修による利用促進策がより具体的であること、高齢者・障害者を対象にした事業が具体的であること、主催事業がより社会教育的観点から行われると認められること、個人情報保護・安全管理の考え方がより具体的であること、職員のレベルアップを図ること、提案価格が2年目以降減少していることなどにおいて、他団体より優れている。

また、同社は、行政・地域団体等で構成する管理運営協議会を設置して公益性を確保するとともに、 地元蒲江の食材の供給や現状職員の雇用等に配慮がされており、類似施設も運営しているので民間 ノウハウを活かせると考えられる。

なお、選定されなかった財団法人大分県マリンカルチャーセンターは、計画性のある管理運営、財団の経営理念並びに地元等との連携は評価できるが、サービス向上の取り組み、広報宣伝計画及び利用者増への取り組みについて新たな提案があまり見られず、また、提案価格は選定された団体を上回っていた。

7 審査の評価及び得点 (各団体の評価項目毎の合計得点、総得点及び総合評価)

	団体名		
		株式会社サンテツ	財団法人大分県マリンカ
項目			ルチャーセンター
	団体の経営理念等は適切な	点	点
	ものであるか	1 0	1 2
	施設の設置目的に合致した		
	内容であるか	1 0	1 2
	県の管理運営の方針と事業		
	者が提案した運営方針が合	4 0	4 3
選	致するか		
定	事業内容等に偏りはないか	1 1	1 3
基	生活弱者等への配慮がある		
準	か	1 3	1 2
12	サービス向上のための取組		
お	内容は適切か	1 2	9
け	事業計画書に示した内容の		
る	提案は適切か	1 1	9
評	教育的観点から事業が行わ		
価	れているか	1 8	1 7
項	主催事業の提案は県が意図		
目	した企画となっているか	1 9	1 5
	(事業計画書の内容が、県		
	民の平等な利用が確保され	(144点)	(142点)
	るとともに、サービスの向		
	上が図られるものであるこ		

<u>と) (小計)</u> 広報宣伝計画の内容が適切		
か	1 8	1 2
利用増への取組内容が効果	·	
を期待できるものであるか	1 8	1 1
地域、関係機関、ボランティ		
ア等との連携・協働が図ら	2 7	2 8
れているか		
施設管理、安全管理は適切		
か	<u> </u>	1 0
維持管理は効率的か		7
(事業計画書の内容が、公の旅歌の効果を見まなら		(60±)
の施設の効用を最大限に発揮するものであること)(小	(81点)	(68点)
揮するものでめること//か 計)		
<u>即</u> 提案価格が基準価格を下回	175点	168点
っているか	H 1 8 年度 8 5, 0 0 0 千円	H 1 8 年度~ 2 2 年度
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	H 1 9 年度 8 2, 5 0 0 千円	各年度85,000千F
	H 2 0 年度 8 0, 0 0 0 千円	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
ものであるか)	H21年度80,000千円	
	H22年度80,000千円	
個々の職員の能力は業務を		
遂行す るのに十分であるか	69点	73点
管理職員、総括、ローテーシ		
ョンなど十分な体制がとられ	1 9	2 1
ているか		
職員の指導育成・研修体制	1.0	
等により能力の確保が図ら	1 6	1 5
れているか 収入、支出の積算と事業計		
収入、文山の傾昇と事業計画の整合性は図られている。	1 3	1 5
回の至ら任は凶られている。 か	1 3	
ル 収支計画の実現可能性はあ		
るか	1 9	2 3
団体の財務状況は健全であ		-
るか	1 9	1 7
金融機関や出資者等の支援		
体制は十分か	1 3	1 3
類似施設を良好に運営した		
実績はあるか	1 7	2 0
(事業計画書に沿った管理		
を安定して行う能力を有し	(185点)	(197点)
ているものであること)		
(小計)		
	505± /3005	
8 得 点/ 満 点	585点/700点	│ 575点/700点

総 合 評 価

行政・地域団体等で構成する 計画性のある収支計画 管理運営協議会を設置して公 益性を確保し、地元蒲江の食材 の供給に配慮がされているほ か、接遇の改善や情報機器の 設置を行い、主催事業として多 岐にわたる事業を積極的に提 案し、中でも高齢者・障害者を 対象にした事業が具体的である など、主催事業がより社会教育 的観点から行われると認めら れ、サービスの向上が図られ るものであると認められる。

また、広報宣伝計画では、C |提案があまり見られず、ま ATV回線網の活用し、利用者 増の取り組みとして冬期の研修 による利用促進策をより具体的 に提案するのをはじめ、個人情 報保護・安全管理の考え方がよ り具体的であり、施設の効用が より発揮されるものと認められ る。

さらに、提案価格が基準価格 より2年目は約2.500千円、3 年目以降は毎年約5,000千円 下回っており、管理の経費の縮 減が図られている。

なお、計画に沿った管理を 行う能力も有すると認められ、 職員のレベルアップを図る提案 もされている。ホテルという類似 施設を運営しており民間ノウハ ウを活かせると考えられる。

ただ、主催事業では佐伯市民 を対象としているものが多く、全 県民を対象とする事業の割合を 増加させていくことが今後の課 題と考えられる。

をたて管理運営を行って おり、管理運営能力及び 収支計画の実現可能性と いう点や財団の経営理念 では評価できる。また、地 元等との連携や食材の地 元蒲江での調達について も配慮がされている。

しかしながら、サービス 向上の取り組み、広報宣 伝計画及び利用者増への 取り組みについて新たな た、提案価格が選定され た団体を上回っていただ けでなく、基準価格とほぼ 同額で経費縮減努力が見 られなかった。

8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の結果をふまえて県で正式に決定され、県議会の議決を経たう えで、指定管理者として指定されます。

【参考】

第1回大分県マリンカルチャーセンター指定管理候補者選定委員会議事要旨

- ・委員から「審査内容」のうち「施設の維持管理計画の内容、適格性及び実現の可能性」は他と重複するので削ってよいのでは、との意見があり、事務局で検討することになりました。
- ・委員から教育的な観点から事業が行われるかどうかについて「審査内容」中に明確に採点できる部分を設けるべきだとの意見があり、当該委員と事務局で検討することにしました。
- ・委員から事業計画書の中の社会教育事業及び県民レクリエーション事業について、申請者の書きやすさの観点から回数や規模などを書けるように修正すべきだとの意見があり、そのように修正することになりました。

第2回大分県マリンカルチャーセンター指定管理候補者選定委員会議事要旨

- 〇申請者に対するヒアリングを実施したあと、審査基準に基づき採点を行いました。各委員・ アドバイザーの採点を集計し、これを基に意見が述べられました。
- 〇株式会社サンテツに対する主な意見は次のとおり
- ・主催事業は、佐伯市民を対象とした事業が多く、県民全体を対象とした事業が相対的に少ない。
- ・主催事業を多岐にわたって組み立てるなど積極性が感じられる。これだけの事業ができたら すごい。
- ・集客関係の企画はすばらしい。改善しようと言う意欲がある。本当に実現可能かという心配 はある。
- ・財務内容について問題はない。
- 民間なので経費を切り込める。
- ・施設所在地の地場企業による施設管理という点で期待したい。
- ○財団法人大分県マリンカルチャーセンターに対する主な意見は次のとおり
- ・事業計画書を見た限りでは、前向きの姿勢があまり感じられない。
- ・社会教育主事有資格者に屋外スポーツを指導できる人がいるし、他団体より若いので、指導 に適している。
- ・平成18年度からの22年までの5か年計画で提案価格が基準価格と変わらない、ということでは姿勢を問われる。

〇選定

・以上の評価、意見等を踏まえ再度採点した結果、総得点の高い「株式会社サンテツ」を指定 管理候補者に選定しました。